

## 「新型コロナウイルス感染症」に関連したご案内等について

新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、当社商品における給付金・保険金および付帯サービスに関するご案内、ならびに特別のお取り扱いについて、以下のとおりお知らせします。

### 1. 給付金・保険金のお取り扱いについて

#### (1) 給付金

新型コロナウイルス感染症は、入院給付金の支払対象となる「疾病」に該当します。陽性・陰性にかかわらず、医師の指示で医療機関に入院された場合は、支払い対象となります。

また、医療機関の事情により、臨時施設(病院と同等とみなせる施設)に入所し医師の治療を受けている場合等も、医師の証明書等をご提出いただくことで入院給付金の対象となります。

#### (2) 保険金

新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた場合には、疾病による死亡保険金の支払い対象となります。

### 2. 付帯サービスへのご相談について

当社商品のご契約者等※1向け専用サービスである「メディカルサポートサービス」※2では、新型コロナウイルス感染症に関するご相談も承っております。

([https://www.dai-ichi-life.co.jp/contractor/medical/html/service/hotline/index\\_before\\_login.html](https://www.dai-ichi-life.co.jp/contractor/medical/html/service/hotline/index_before_login.html))

※1 ご契約者・被保険者の方、およびそのご家族全員、法人契約の被保険者となっている役員ご本人が対象(ただし、財形保険のみ、企業保険のみのご契約者さまはご利用できません)。

※2 提携企業である(株)保健同人社より提供しております。

### 3. 保険料のお払込みに関する特別お取り扱い等について

#### (1) 保険料のお払込みに関する特別お取り扱いについて

保険料をお払込み中のご契約で、お払込みが困難な場合に、お客さまからのお申出により、保険料のお払込みを猶予する期間を最長6か月延長させていただきます。

#### (2) 保険契約の失効に関する特別お取り扱いについて

契約者貸付を受けられているご契約や立替金(保険料自動貸付)がすでに適用になっているご契約で、貸付金・立替金返済のお手続きができないことにより失効(いわゆるオーバーローン失効)する場合、お客さまからのお申出により、最長2020年9月30日まで失効を猶予させていただきます。

#### 4. 契約者貸付について

ご契約者が新たに契約者貸付をご利用になる場合、以下のとおり特別金利(利息の免除)を適用させていただきます。

対象のご契約	変額保険および変額年金保険を除く、個人保険・個人年金保険契約(法人契約・個人契約)
特別金利	年 0.0%
契約者貸付金額の上限	解約返還金の一定割合以内
特別金利適用期間	新規貸付日から2020年9月30日まで
新規貸付受付期間	2020年3月16日から2020年5月31日まで

なお、対象となる契約者貸付については、第一生命カードをお持ちでない方でも、第一生命コンタクトセンター フリーダイヤル(0120-157-157)の音声ガイダンスによる「お引き出しクイックテレホンサービス」にて保険料引去またはお届済の銀行口座に迅速にお振込みさせていただきます、銀行や最寄りのコンビニエンスストアなどのATMでお引き出しいただくことが可能です。

また、第一生命カードをお持ちの場合は、最寄りのコンビニエンスストアや郵便局などのATMで手続き・お引き出しいただくことも可能です。

#### 5. 保険金、給付金、解約返還金等に関するお手続きについて

お客さまや入院先の医療機関の状況に応じて、お手続きに必要な書類を一部省略する等、簡易迅速なお取扱いをさせていただきます。

#### 6. 契約更新に関する特別お取扱いについて

更新日が2020年3月16日以降に到来する保険契約のお手続きができない場合、または、手続きが行えなかった場合には、お客さまからのお申出により、お手続きの期限を2020年9月30日まで延長させていただきます(お手続きの期限が2020年9月30日を超えるご契約についてはその期限とします)。

#### 7. 企業向け融資の特別お取扱いについて

当社の企業向け融資をお受けいただいているお客さまを対象に、個別の事情を勘案のうえ、利息のお支払や元金のご返済時期の延長などにつき、ご相談に応じます。

#### 【お客さまからのお問い合わせ先】

第一生命コンタクトセンター 0120-157-157

受付時間 月曜～金曜 9:00～18:00 土曜・日曜 9:00～17:00(祝日・年末年始を除く)